

## 二本松市教育委員会会議録

令和3年11月25日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。(発言内容を簡略化)

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈央子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左恵子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	内 藤 徳 夫
教育総務課長	石 井 栄 作
学校教育課長	安 齋 憲 治
生涯学習課長	服 部 憲 夫
文化課長	鈴 木 啓 樹

○教育長（丹野） それでは、ただいまから令和3年二本松市教育委員会11月定例会を開会いたします。

(宣言 午後3時00分)

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、5名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、佐藤英之教育長職務代理者と関健至委員の2名を指名いたします。

それでは、「4 前回会議録朗読承認」を事務局よりお願いします。

(事務局より、令和3年10月22日の会議録を朗読)

○教育長（丹野） ただいま事務局より会議録の朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ありますか。

(質問等なし)

○教育長（丹野） それでは、ただいまの会議録については、承認することよろしいですか。

(異議なし)

○教育長（丹野） ただいまの会議録については、承認されました。

それでは早速、「5 教育長報告」に移ります。「1 市議会11月臨時会について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) ただいまの説明のとおり、この後の報告第9号に関連してまいりますので、詳細はそこでお話いたします。続いて、「2 市議会12月定例会について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) この件につきましても詳細は後ほどご説明いたします。続いて、「3 放射性物質測定結果に伴う給食食材の未使用について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) この件について、皆様からご意見等がありますでしょうか。

(質問等なし)

○教育長(丹野) 続いて、「4 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」は、最後にいたしますので、「5 不登校児童生徒の調査結果」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) この件について、皆様からご意見等がありますでしょうか。

○太田委員 この不登校の子どもたちは、学校に来られずに全員が家で過ごしていることになるのでしょうか。それとも別に通う場所があるのでしょうか。

○学校教育課長 子どもたちのニーズに合わせて教育支援センターで適応教室というものが開かれております。子どもさんや親御さんに承諾していただければ日中そちらへ通っていただき出席扱いとなります。ただし、そこに通っているのは最大でも小学校と中学校合わせて11名です。教育支援センターの立地条件もあり、そちらに通えないお子さんは自宅にいるというケースも多いということです。

○太田委員 不登校のお子さんたちをどうしたら良いのかは、非常に気になるところです。もし時間がありましたら、話し合いの場をもっていただけたらと思います。

○教育長(丹野) この件に関しましては、一度また別な機会に委員の皆様からご意見をいただき、我々としてもこの不登校の子どもたちの数を少しでも減らしていかなければならないと考えております。太田委員、よろしいでしょうか。

○太田委員 はい。よろしく申し上げます。

○教育長(丹野) 学校教育課長、今の件については改めて資料を作成して、教育総務課長と相談しながら、どこかの場面で意見交換等を行う機会を設けてく

ださい。それでは次に移ります。「6 第6回二本松市教育委員会・小中学校長会定例会の結果について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 佐藤教育長職務代理者には、毎回ご出席いただいておりますが、前は関奈央子委員にもご出席をいただきました。関奈央子委員、出席されての報告や感想等がありましたら、お願いします。

○関奈央子委員 出席させていただき、校長先生の生の声を聴くことができる良い機会をであったと思います。またスマホやICT機器の所持率の調査結果を見せていただき、この件についても皆さんとお話しできる機会があればと思います。

○教育長(丹野) ありがとうございます。この件は、後ほどの「令和3年度全国学力・学習状況調査」にも出てまいりますので、各委員の皆様のご意見も伺いたいと思っております。それでは、次に移ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長(丹野) 続いて、「7 二本松工業・安達東統合校に関する説明会について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 統合することにより二本松工業分3クラスの定員は変わりませんが、安達東高校分は家庭科のみが残り、2クラスが1クラスになり、4クラスで定員160人になりますので、安達東高校分の定員80人が40人に減ることになります。この件についても、後ほど皆様のご意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次に移ります。「8 令和3年度放課後子ども教室の訪問結果について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) この件について、皆様からご意見等がありますでしょうか。

(質問等なし)

○教育長(丹野) それでは、次に移ります。「9 第8回市町村対抗ソフトボール大会の結果について」は資料のとおりですので、ご確認ください。

それでは、次に移ります。「10 第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について」の報告に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) この件についても報告のとおりです。次に移ります。「11 第2回二本松市史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会について」、事務局より報告をお願いします。

(事務局より説明)

- 教育長（丹野） この件について、皆様からご意見等がありますでしょうか。  
（質問等なし）
- 教育長（丹野） それでは、次に移ります。「12 二本松市市民交流センターの指定管理者候補者の選定結果について」は議題となりますので、削除願います。続いて、「13 八神純子Live キミの街へ～for all living things～について」ですが、事務局からは、日時等についてのみ説明をお願いします。  
（事務局より説明）
- 教育長（丹野） 現時点で当日ご都合が悪い方は、事務局まで報告をお願いします。続いて、「14 朗読劇「智恵子抄」について」の報告に移ります。  
（事務局より説明）
- 教育長（丹野） この件について、皆様からご意見等がありますでしょうか。  
（質問等なし）
- 教育長（丹野） 続いて、「15 歴史資料館企画展の開催について」に移ります。事務局から報告をお願いします。  
（事務局より説明）
- 教育長（丹野） この件について、皆様からご意見等がありますでしょうか。  
（質問等なし）
- 教育長（丹野） 続いて、「4 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」及び「16 その他」に移ります。冒頭でお話しましたとおり秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
（「異議なし」の声）
- 教育長（丹野） それでは、生涯学習課長と文化課長は除斥ということでお願いします。  
（生涯学習課長、文化課長が一時退席）
- 教育長（丹野） それでは、ここより秘密会といたします。  
※「4 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」及び「16 その他」について、事務局からの説明と委員で意見交換を行った。
- 教育長（丹野） その他、特にございませので、以上で教育長報告を終了します。提出議案に移ります前に暫時休議とします。  
（生涯学習課長、文化課長が席に戻る）
- 教育長（丹野） 再開します。提出議案に移ります。「(1) 報告第9号 専決処分の報告について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。  
（事務局説明）
- 教育長（丹野） 以上で説明が終わりました。委員の皆様からご意見等はございますか。  
（質問等なし）

○教育長（丹野） それでは、「(1) 報告第9号 専決処分の報告について」は、同意いただけますでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） 「(1) 報告第9号 専決処分の報告について」は、原案のとおり同意することで決定しました。

続いて、「(2) 議案第25号 教育委員会関係条例の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） ただいま説明がありましたとおり、「二本松市歴史観光施設条例」及び「二本松市歴史資料館条例を廃止する条例」の制定について、委員の皆様からご意見等はございますか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） それでは、「(2) 議案第25号 教育委員会関係条例の制定について」は、原案のとおり同意することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） 「(2) 議案第25号 教育委員会関係条例の制定について」は、原案のとおり同意することで決定しました。

続いて、「(3) 議案第26号 二本松市市民交流センターの指定管理者の指定について（構成施設として大山忠作美術館を含む）」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 以上で説明が終わりました。委員の皆様からご意見等はございますか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） それでは、「(3) 議案第26号 二本松市市民交流センターの指定管理者の指定について（構成施設として大山忠作美術館を含む）」は、原案のとおり同意することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） 「(3) 議案第26号 二本松市市民交流センターの指定管理者の指定について（構成施設として大山忠作美術館を含む）」は、原案のとおり同意することで決定しました。

続いて、「(4) 議案第27号 令和3年度教育委員会補正予算について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 以上で説明が終わりました。委員の皆様からご意見等はございますか。

(質問等なし)

それでは、「(4) 議案第27号 令和3年度教育委員会補正予算について」は、原案のとおり同意いただけますでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) 「(4) 議案第27号 令和3年度教育委員会補正予算について」は、原案のとおり同意することで決定しました。

続いて、「(5) 議案第28号 教育委員会関係規則の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 以上で説明が終わりました。委員の皆様からご意見等はございますか。

(質問等なし)

○教育長(丹野) それでは、「(5) 議案第28号 教育委員会関係規則の制定について」は、原案のとおり可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) 「(5) 議案第28号 教育委員会関係規則の制定について」は、原案のとおり可決しました。以上で提出議案5件は終了しました。

続いて、「7 協議事項」に移ります。はじめに、「(1) 次期教育委員会の開催日程について」を協議いたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) こちらはよろしいですね。次に「(2) 今後の日程について」、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 新型コロナウイルス感染症の関係から、今年度の行政視察は、中止することに同意いただけますか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) ありがとうございます。

今後の会議日程については、前もって皆様へお示ししておりましたが、ご都合が悪い場合は、お早めに教育総務課長へお知らせください。続いて事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 「(3) その他」ですが、令和4年の成人式について生涯学習課長から概要の説明をお願いします

(事務局説明)

○教育長(丹野) よろしく申し上げます。それでは、以上で定例会の日程は、全部終了いたしました。

これもちまして、令和3年二本松市教育委員会11月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(宣言 午後5時9分)